

酒々井 健康プラン

改訂版

健康増進
計画

食育推進
計画

歯科口腔
保健計画

自殺対策
計画



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ（しすいちゃん）

令和7年3月

酒 々 井 町

はじめに

人生 100 年時代を迎え、生涯にわたり健康であることは誰もが望む共通の願いです。健康づくりは、町民の皆さん一人ひとりが意識を高めて取り組むことが基本ですが、それを社会全体で支え守る環境を整備することが重要となります。

近年は、少子高齢化の進展や、価値観・ライフスタイルの多様化など社会環境が大きく変化し、がんや心疾患などの循環器疾患による生活習慣病の発症、要介護者の増加、社会的ストレスの増大によるこころの病気など、新たな健康課題もみられます。

これまで酒々井健康プランでは、「子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり」を基本理念としていましたが、今回の改訂にあたり、第6次酒々井町総合計画で定める、健康福祉分野における基本目標である「誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり」を新たな基本理念とします。この計画は、これまでの「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健計画」「自殺対策計画」を一体的に推進することで、生涯を通じた切れ目のない支援を総合的かつ効率的に進めていくものとなっています。

本計画は、令和 10 年度までの 10 年間の計画ですが、さらなる町民の健康増進を図るため、中間見直しを行い、改訂版を策定いたしました。

今後は、町民一人ひとりの主体的な健康づくりに向け、町民、地域、学校、関係団体等の皆様との連携・協働を図りながら、本プランに基づき各種取り組みを行ってまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました「酒々井町健康増進計画策定懇談会」をはじめ、関係機関及びアンケート調査に御協力いただいた多くの町民の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和 7 年 3 月



酒々井町長 小坂 泰久

目 次

第1章 策定にあたって	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
5 アンケート調査の実施について	4
第2章 計画の基本理念と体系	5
1 計画の基本理念	5
2 計画の体系	5
第3章 健康づくりを取り巻く現状と課題	6
1 人口・世帯の状況	6
2 町民の健康状態	10
第4章 酒々井健康プランの中間評価	21
1 中間評価の方法	21
2 健康増進計画の中間評価	21
3 食育推進計画の中間評価	26
4 歯科口腔保健計画の中間評価	28
5 自殺対策計画の中間評価	31
第5章 健康増進計画	32
施策の方向性1 個人の生活習慣の改善と健康を支える環境の整備	32
(1) 身体活動・運動	32
(2) 休養	37
(3) 飲酒	42
(4) 喫煙	45
施策の方向性2 社会生活を営むために必要な心身機能の維持向上	49
(1) 次世代の健康づくり	49
(2) 高齢者の健康づくり	58
施策の方向性3 生活習慣病の発病予防と重症化予防	67
(1) がん	67
(2) 循環器疾患	70
(3) 糖尿病	73

第6章 食育推進計画	77
施策の方向性1 健康な心身を育む食育の推進	77
施策の方向性2 地域・関係団体等における食育推進活動の実践	83
第7章 歯科口腔保健計画	88
施策の方向性1 生涯を通じた歯科疾患の予防及び口腔機能の発達と 維持向上の推進	88
(1) 乳幼児期	88
(2) 学童・思春期	91
(3) 成人・高齢期	96
施策の方向性2 歯科口腔保健を推進するための環境整備	101
第8章 自殺対策計画	103
施策の方向性1 いのち支える自殺対策の推進	103
施策の方向性2 自殺対策推進体制等の整備	109
第9章 計画の推進体制	110
1 計画の周知	110
2 計画の評価	110
資料編	111
1 酒々井町健康増進計画策定懇談会開催要綱	111
2 酒々井町健康増進計画策定懇談会名簿	112
3 参考 法令抜粋	113
4 アンケート調査票	114

